



# 鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第69号

2014年5月1日

----- 平成26年度年次総会研究発表・シンポジウム -----

## 被災の地で社叢と地域の復興を考える

6月22日(日)午前10時から竹駒神社(岩沼市)で

----- 被災地の“今”をご覧ください！ -----

6月22日(日)に竹駒神社(岩沼市)で開催される今年の年次総会・研究発表・シンポジウムの概要が別紙(3頁)の通り決まった。

総会・研究発表に引き続いて行われるシンポジウムのテーマは「社叢復興に向けて」で、基調講演では東北大学教授で日本生態学会会長でもある中静透氏が震災復興と生態系維持について講演。パネルディスカッションの前には、長年、仙台平野を中心にスケッチを続けてこられた市民会員の嶋倉正明氏が被災前後の風景について事例報告する。これらを受け、仙台で地域開発に携わってこられた正会員の近藤寛・環研㈱代表取締役と、2カ年にわたって被災地の社叢の植物現況調査を担当した渡辺弘之理事、神事の復興を見続けてきた茂木栄理事が、「柳に風」型復興を主張してきた森本幸裕理事のコーディネートのもとで、社叢と社叢を支える地域の復興について議論する。

前日(21日)の見学会では、津波を伝承する歌枕として注目を集めている「末の松山」「沖の石」を片岡智子理事の説明を聞きながら見学、午後からは仙台平野を南下し、狐塚や八重垣神社を含め、津波に耐えて生き残った社叢などを見学する。竹駒神社では正式参拝の後、懇親会を開催する。

震災から3年以上が過ぎた被災地は、復興未だしの觀のある中、住民が地域コミュニティの復興に向けて歩みを続けている。総会翌日(23日)の大杉神社での復興祈念植樹祭とリアス式海岸部被災地見学を含め、日本人が過去の災害にどんな教訓を得てきたのか、それをどうして忘れてしまったのかを考えつつ、今後、発生が確実視されている大地震への心構えにもつながる3日間となろう。

なお、正会員で総会にご欠席の方は必ず委任状をお送り下さい。

## 復興祈念植樹祭を開催

大杉神社(岩手県山田町)で

漁の神「網場大杉(アンバさま)」を奉った大杉神社は海から150mほどの場所にあったが、鳥居と社殿の一部を残して流失した。また、虎が舞い、囃子が鳴り響く中、神輿を担いだ男達が海に入る「おしおごり」と呼ばれる神輿の海上渡御も神輿の流失により、斎行出来なくなっている。そしてなにより、氏地である山田町の8割が津波と火災で壊滅してしまった。

大杉神社社地は大規模な盛土などの復興事業の実施によって移転を余儀なくされ、山田湾を

見晴らす高台に、小さな社殿を創建した。

社叢学会では、被災の翌年9月に早くも復活斎行された山田八幡宮神幸祭・大杉神社神幸祭を関東定例研究会で見学するなど、地域を結びつける伝統の祭の復活を見つめ続けてきた。

東北での年次総会開催を機に、地元の皆さんと共に、才オヤマザクラを植樹する。

なお、社叢学会ではこの植樹に対するご寄附を募っております。社叢復興への思いをサクラに託して下さい(6頁をご参照下さい)。



## 社叢・神木を守る仕組みづくりを考える

話題提供：洲崎 和宏(愛知県教育委員会文化財保護室)  
和田 隆男(郡上市教育委員会社会教育課文化係)  
コーディネータ：林 進(社叢学会副理事長・岐阜大学名誉教授)  
コメンテータ：岡村 穂(社叢学会理事・名古屋市立大学教授)

**1. 文化財としての社叢：**社叢と社叢内に存在する神木・巨樹・巨木等は、文化財保護法(昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成23年5月2日法律第37号)第2条に規定される「文化財」として、国からは同法において、県及び市からは各文化財保護条例において、天然記念物の指定を受ける対象となっている。植物に対する指定基準は、「我が国にとって学術上価値の高いもの」であり、必ずしもその希少性のみから指定されるものではなく、また絶滅のおそれの有無とも関係がないことには注意を要する。

**2. 愛知県の事例：**愛知県内の社叢を対象とした国指定、県指定天然記念物の事例について、愛知県内の国指定・県指定の天然記念物はそれぞれ26件・60件で、その内社叢及び社寺境内地内の単木の指定数は、8件(30.7%)・29件(48.3%)である。

◎八百富神社社叢(蒲郡市)=国指定：府相町地先南方500mの海上に位置する面積300aの小島「竹島」に存在する。全島常緑広葉樹林が覆われており、蒲郡市では見られない南方系の植生がみられる。社叢の保全は、現状では行政(市博物館)が主体で地元住民の関わりは神社施設に限られる。戦前は桟橋が無く、全島が神域で蛇島となっていたが、現在は参拝者(観光客)が自由に出入り可能で、近年、神社施設への放火があるなど、保安上の問題がある。

◎杉本の貞觀スギ(豊田市)=国指定：村社・神明神社の境内入口にそびえたつ県下最大のスギ。神明神社の創建は貞觀年間(859~876)と伝えられ、創建当初に社頭に植えられたと伝承されている。胸高直径約12m、根周囲約15m、樹高は45mを超える。今なお旺盛に成長しているため、成長圧で周囲の石垣・付帯構造物の改修工事が必要となった。平成20年度から順次工事を開始するも、道路側に境内を拡張しての工事を必要とし、用地の調整、補助金申請や施工仕様書の作成等、地元だけでは難しい作業が多く、行政のサポートが必要な部分が多い。

◎多賀神社の社叢(常滑市)=県指定：知多半島に点在して残る暖帶林の一つで、社叢の主な構成種にオガタマノキを含む。平成17・18年度にオガタマノキの樹勢回復作業を実施し、平成22年には地元のからの照会でクロガネモチ2樹の樹勢回復等を林進副理事長の指導により実施。地元総代会はご神木の樹勢回復作業には熱心であり、掘削の重労働なども毎回10名程度の氏子が集まり実施した。しかし、神木以外の社叢全体への関心の高まりには、意識啓発が必要。

**3. 岐阜県郡上市石徹白地区の事例：**郡上市は岐阜県のほぼ中央部に位置し、南部と北部の平均気温差が8.8℃、降水量は北部が3千~4千mmと多いため、南部の桜の開花と北部の雪景色が同時にみられるなど、

気象条件の差が大きい。そのため自然環境が多様で、多くの樹木・社叢が天然記念物に指定されている(国指定=2件、県指定=19件、市指定=57件)。

石徹白地区の白山中居神社には、石徹白のスギ(国指定)、白山中居神社の森(県指定)、白山中居神社のブナ原生林(県指定)、石徹白の淨安スギ(県指定)がある。昭和40年代以降に道路網が発達し、観光客や参拝者が増加。天然記念物周辺の整備が進んだことで、一部の樹木の樹勢が衰退し始めた。平成21年度に地元と行政から林副理事長に樹木保護に関する依頼があり、保護検討委員会を設置、平成25年度まで樹勢回復事業が行われた。委員には、学識経験者、樹木医、市文化財関係委員、地元自治会及び所有者が、助言者には文化庁、環境省、岐阜県教育委員会が、事務局には郡上市教育委員会があたった。調査には作業部会を組織し、郡上市近隣在住の樹木医、岐阜県認定のグリーンドクターら16名が参加した。国指定文化財であるため、このような体制を組織することやそのための書類作成作業が非常に煩雑であった。

樹勢が弱った要因には、地元が良かれと思って行ってきた道路・石垣整備、除草剤散布などもあった。郡上市には植物を専門とする職員がおらず、文化財である社叢をはじめ、貴重な植生の状態悪化にいち早く気付き、対処可能な人材が不足していた。この樹勢回復事業は、地元の樹木医やグリーンドクター等の資格保有者の資質向上につながった。

**4. 社叢・神木を守る仕組みづくりに向けて：**両地区的事例には、以下の共通点がみられた。

- ①主に人為的影響の増加により、社叢・神木が衰退
- ②地元、行政からの要請で、有識者、専門資格保有者が保護の方針・計画を作成
- ③社叢・神木に関わる多様な利害関係者を調整し(事例では行政が調整役)、保護対策を実施。

今回の事例は天然記念物であるため、地元が行政に保護等の依頼を行い、行政がそれに応えるかたちで保護活動を進められたという側面があるが、天然記念物に指定された社叢・神木は全体のごく一部で、指定の対象となった植物の維持に必要な生態系全体が保護の対象となっていない問題点も指摘されている。

他の多くの指定がない社叢・神木においても人為的影響による保護上の課題(道路・駐車場等整備による衰退、移入種・外来種の繁茂、大径木の衰退(ナラ枯れほか)、管理費用・人材不足、森林への苦情増加等)は共通しているが、それに気づき、対処法を考え、保護主体を組織する等の活動を担う人材や主体がいない。社叢に関心の高い行政では、市の緑の基本計画等で社叢の保全を重視し、緑の拠点として位置付ける例が見られる(前橋市(2008)、松戸市(2009)、一宮市(2009))。

等)。このように面的に社叢の保全を推進していく施策の一方で、個別の社叢については、多様な利害関係者の調整を行いつつ、長期的な視点による保護計画及び管理方針を作成して保護していく必要がある。

このような技能を有した人材・主体への社会的要請はますます高まるとと思われる。社叢インストラクターは各地で応えられる様に、資質向上と体制づくりを進めておくことが重要である。(文責:長谷川泰洋)

## 第59回 関東定例研究会 報告



2014年2月22日  
(於 國學院大學)

## 神仏の祭と鬼

講 師:山路 興造(民俗芸能学会代表理事)

共催:國學院大學環境教育プロジェクト・(公財)ポーラ伝統文化振興財団

国東半島をはじめ山間地域を中心に行われる神楽や寺院で行われる修正会・修二会には鬼が登場する。国文学者・歌人の折口信夫は「春来る鬼」と言った。春の訪れとともに山からやってくる鬼である。オニの語源は「隠」で、その音が詫ったものとされ、隠れる、つまり目には見えないモノであった。森(山)に住む自然の象徴としての鬼とコミュニティの関係を、鬼の性格の歴史的変遷の中から解こうというお話をあった。

**追儺の鬼:**大陸では周(紀元前1000~前256)の時代から天変地異・不作・水害などの原因を神靈や鬼、死靈の祟りと考え、それを慰撫して鎮送する悪鬼退散の儀礼として「儺」という儀礼が盛んに行われた。この行事は熊皮を着て四つの黄金面で戈と盾を持った方相氏が疫鬼を追い払うというものである。古代の儺の鬼は目に見えない鬼であったが、後に儺が宮廷儀礼として日本に伝来すると、目に見えない鬼を追い払っていた方相氏が、いつしか鬼として追われるようになり、大晦日の大祓いの思想と重なり、大舎人が方相氏を追う行事となり、「追儺」と呼ばれるようになった。平安時代に行われていたこの儀礼は、昭和初年に京都の研究者たちにより梨木神社の行事として復元された後、節分行事として吉田神社で執行されている。始めは上卿が弓矢で空中を射るのみであったが、いまでは鬼に扮した者が方相師に追われるようになった。

**修正会・修二会の鬼:**天下泰平・五穀豊穣を願って行われる正月行事の修正会や修二会にも鬼が登場する。龍天や毘沙門天とともに登場する鬼は、人々に不幸をもたらす悪鬼として鎮められ、追われる鬼なのだろうか。呪師は鎮魔・除魔を行うのが役目の一つであるから、鬼は彼らによって鎮められる「魔」の象徴として登場するのかもしれないが、龍天、毘沙門天は追われる存在ではない。むしろ守護する存在である。呪師が彼らの暴走を管理しながら走らせ

るところに、追われる象徴としてのみではない鬼の特性があり、それが「春来る鬼」につながるのだろう。**宝(福)をもたらす鬼:**西日本一帯で演じられる神楽の基本は採り物舞であるが、その神賑わいに演じられる「神楽能」には多くの鬼が登場する。その鬼には2種類があり、一つは悪鬼として神々に退治される鬼である。この地域の神楽は中世後期の山伏修験によって伝播し伝承されたため、神々は同時に修験者であり、彼らの威力によって、鬼に表象される人間の生活を脅かす諸々の魑魅魍魎が退治され撃退される。例えば石見神楽「塵輪」は、蒙古襲来の現実を、異国の悪鬼の襲来として表象させ、それを仲哀天皇が撃退せざるという筋書きになっており、疫鬼を追い払うもう一方の鬼は、異形な鬼の姿で現れ、自分の威力ある鬼の来歴を長々と語り、修験者(神)と争った上で降伏して、宝を置いて退散する。この鬼が人間に授ける宝はさまざまであるが、「死繁昌の杖」という人を生きかえらせる杖を筆頭に「打出の小槌」「隠れ蓑」「隠れ笠」「黄金の靴」「飛ぶ車」などを残して帰る。またこの鬼は荒々しい形相をしながら、子供を抱いてもらうと健康に育つとされ、親は争ってこの鬼に子供を託す。室町期の御伽草子に淵源を持つ「桃太郎」や「一寸法師」に登場する鬼はこの系統の鬼であり、最後に人間界に宝を残して降伏する鬼こそが、中世期の山伏・修験が生み出したわが国固有の鬼ではないだろうか。長野県新野の雪まつりに登場する「鬼様」も、愛知県の花祭りや冬祭に現れる鬼たちも、結局は修験者と問答して負けて帰る鬼である。

とはいものの、平安初頭の内裏清涼殿には鬼の間という部屋があり、その南壁には「白澤王切鬼」絵が描かれていた。内裏の消失によって具体的な姿は不明だが、白澤王(白太王・伯太王)とは大陸の「三藏法師苦難説話」や「白太王の死活杖」に登場する鬼神の乱逆を静める鬼の大王なのである。鬼の宝は大陸伝來のようである。

(文責・渡邊節子)

## 次回予告【第60回関東定例研究会】

- ◆日 時: 5月17日(土) 14:00~17:00 ←開催日にご注意ください!
- ◆場 所: 國學院大學渋谷キャンパス120周年記念2号館1階2104教室
- ◆テ マ: 東北の芸能とその現状
- ◆講 師: 久保田 裕道((独法)国立文化財機構東京文化財研究所)
- ◆上 映: ① 南部切田神楽 ② 黒森神楽 —巡業神樂宿編—

## 社叢インストラクター5名 資格を更新

社叢インストラクターは5年間で資格更新が求められている。2008年の第1回資格認定以来、既に5年が経過しており、このほど更新希望者から5年間の活動内容などの提出を得、5名が社叢インストラクター資格更新が認められた。

今後、さらに5年間の活動が期待される。  
資格更新者(順不同・敬称略)：長谷川泰洋・渡邊規矩郎・中島末二・藤原直孝・川村道哉

## ■■■ 事務局から ■■■

- 平成26年度(2014年4月～2015年3月)の会費の振替用紙を同封いたしました。払込には銀行振り込みをご利用いただけます。三菱東京UFJ銀行 京都支店 普通口座6720345 特定非営利活動法人社叢学会 理事長 上田正昭です。学会活動を円滑に運営するためにも、会費の納入方、よろしくお願ひいたします。入金の確認をいたしましたら、会員証をお送りいたします。
- 大杉神社における復興祈念植樹事業へのご寄附をお願いいたします。苗木の購入や、銘板の設置等、20～30万円の資金が必要だと見込まれています。社叢復興への思いをぜひお寄せください。1口5千円で、何口でも結構です。会費振替

用紙をご利用いただく場合は、金額欄を修正し、通信欄にその旨をご記入ください。

- 今年の総会と関連行事は盛り沢山です。広々とした仙台平野と、複雑に入り組んだ浦が連なるリアス式海岸部とでは、被害や復興の状況がそれぞれに違います。双方をご覧になっていただくまたない機会です。ぜひご参加ください。また、見学会・祈念植樹等の参加費も、同封いたしました会費振替用紙の金額欄を修正してご利用ください。

## 編集後記

8%かあ。。。もうね、これ以上どこを節約しろってんだ！ 電気代なんて、値上がりしたのに前年度より千円以上減ってんじやん！ スバラシイ！ ってか、節電のための事務所閉鎖が多くなったんだな、これは。Next！ 出勤交通費ですか、嵩むのは。定期をやめにして来た分だけ頂こうかとせこせこ計算。そうかあ、も少しだくさん休んだら節約できるなあ。ちゅうことは、ワタシの賃上げも実現すると。いいね、これ！ だがしかし、これを実現するためには、仕事を減らさねばならない。可能か？

そこの理事！ 無闇に人の仕事を増量するのは止めていただきたい。原稿は締切日までに提出する！ 事務局がお願いした(押し付けた?)仕事はモンクを言わずに！ (藤岡 郁)

## 次回予告【第61回関西定例研究会】

- ◆日 時：7月19日(土) 14:00～16:30 ←開催日にご注意ください！
- ◆場 所：コーポイン京都(京都市中京区柳馬場蛸薬師上ル井筒屋町411)
- ◆テー マ：樹の気持ちをナノ(ナノファイバー)で考える
- ◆話題提供：矢野浩之(京都大学生存圏研究所教授)

!! 第62回は9月20日(土)に京都大学芦生演習林見学です(定員25人) !!

大杉神社での復興祈念植樹にご寄附をお願いいたします！

1口5,000円から

あなたの思いが祈りの森を緑に染めます

会費振替用紙をお使いください

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号  
TEL075-212-2973 FAX075-212-2916

URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内  
TEL080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com

(当面、このアドレスでお願いいたします)